

お持込み上映DVD（プロフィール・エンドロールなど） 楽曲のお取り扱いご注意点について

DVDに市販楽曲を収録する場合は申請許諾が必須となります

ISUMへの アニヴェルセル代行申請

ISUMへの申請はお客様
ご自身ではできません

ISUM楽曲データベースからの選曲が必須
申請時は「ISUM代行申請依頼書」へご記入をお願いいたします
※複製元の音源はご購入いただいた楽曲に限ります

《申請に必要な情報》
・ISUM番号
・楽曲使用時間

別途申請料が必要です
1曲 ¥6,000(税込価格¥6,600)

ご自身で申請

著作権と著作隣接権の申請が必要です
ご自身でJASRAC、各レコード会社などにご確認の上
お手続きをお願いいたします
※許諾を示す書類などのご提出が必須

外部業者様制作

申請は業者様に一任
※許諾済を示すものをご確認ください

<著作権フリー楽曲>
収録に関する許諾条件はご自身でご確認のうえご利用ください

使用したい楽曲が
申請できない曲だった場合



CD原盤との並行再生

原盤CDのご用意が必要です(レンタルCD、CD-Rに焼いたものは不可)
CDは曲の0秒から再生いたします
並行再生で承れる曲数は【1曲】までとなります(2曲以上ご希望の場合はフリー曲や申請許諾を併用してください)
DVDデッキ再生後CDを再生いたします
それぞれのデッキを使用する為5秒以上のズレが生じる場合がございますのであらかじめご了承ください
《音声の入ったムービーの場合》
音声の入ったDVDディスクとCDを並行再生いたします
DVDに著作権フリー曲以外の音楽(歌っているものを含む)を使用されている場合
申請許諾されていないものは上映できかねますのでご了承ください

Q&A

ISUM(アイサム)とは?

「一般社団法人音楽特定利用促進機構」という団体の略称です

ISUM楽曲データベース
とは?

主に、市販されている楽曲を映像演出コンテンツ・記録用ビデオ等に収録(複製)を行う場合に「ISUM」があらかじめ、その許諾を著作権者に取ってある楽曲のリストです
ISUMはプライダル向けに設立された機関のため、アニヴェルセルでは商品に楽曲を収録する場合には「ISUM楽曲データベース」から選曲いただくようご案内しております

ISUMリスト曲は下記サイトでご確認ください

<ISUM楽曲データベース> <https://isum.or.jp/music/>

映像お持込みに際するご案内

ATTENTION 1

お持込みは DVD-R での作成をお願いします。

※DVD-RW、DVD+RW、DVD+R、CD-R 等では正常に動作しない可能性がございます。

※PC での上映は接続不良等の可能性もあるため、お断りさせていただいております。

ATTENTION 2

複数の映像を作成する場合、1つの映像につき1枚のDVDで作成してください。

〈スクリーンサイズ〉

16:9

ATTENTION 3

映像の始まりと終わりに黒もしくは白画面等で2～3秒余白を入れてください。

メニュー画面等がある場合、唐突に画が終わるとメニュー画面がスクリーンに映ってしまう場合がございます。

ATTENTION 4

ディスクの盤面に挙式日・ご両家名・内容(プロフィール・エンディング等)・収録時間を明記してください。

※挙式2週間前までに担当プロデューサーまでお渡しください。

※2週間以降や当日のお持込み上映はご余興を含めてお受けいたしかねます。あらかじめご了承ください。

ATTENTION 5

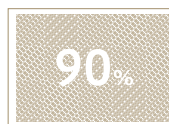
〈文字を入れる場合の注意点〉

※文字の色が背景と同化していると見えづらいので、文字の大きさ・色に留意して作成してください。

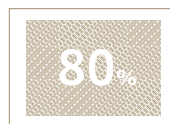
※忌み言葉・句読点「、」「。」は使用されないことをおすすめします。

※文字を画面の端に入るとスクリーンでは切れてしまう場合がございます。

〈セーフティーゾーン〉



動くものは画面の90%以内



文字は画面の80%以内

ATTENTION 6

作成された映像は DVD プレーヤーで再生できるようにオーサリング(ビデオファイルへ変換)してください。

※mp4、avi、mov、mpg、m4v 形式を推奨します。

※当方でオーサリングを承ることも可能です。(5,000円税別)データ形式によりDVDディスク化できない場合がございますので挙式2週間前までにご相談ください。

〈例〉



著作権に関する NG 例

当式場では著作権法に反する映像の上映はお断りさせていただきます。また、映像制作会社が制作しているものについては必ず著作権法に違反していないか、権利者に正しく許可を得ているものかをご確認ください。

about MOVIE

- 映画やドラマのワンシーンを複製し使用しているもの。(※1)
- 映画やドラマのワンシーンをご新郎ご新婦やご友人が演じているもの。

about TV

- テレビ番組などのワンシーンを複製し使用しているもの。
- テレビ番組などのワンシーンの音声(セリフ)を改編し使用しているもの。(※2)
⇒この場合肖像権を侵害していることにもなります。
- 作品が分かるパロディも著作権法違反とみなされる可能性がございます。

about CHARACTER

- ディズニー・ピクサー・サンリオ・その他アニメーション制作会社等の企業や個人が権利を持っているキャラクターを使用しているもの。
- 既成のキャラクターを自分で描いてアニメーションとして使用しているもの。

※1 〈複製〉複製とは、市販のDVDやテレビ番組を録画したもの等の全て、または一部をコピー(複製)し使用すること。

※2 〈改編〉改編とは、市販のDVDやテレビ番組を録画したもの等の全て、または一部の映像をコピー(複製)し、音声や字幕などを編集し作成したもの。